



第2回団体交渉 期日決定!

6月4日(木)

15:00より開催

申10号 2020年度夏季手当に 関する申し入れ

緊急事態宣言が解除され、通勤時間帯の列車の混雑が報道されています。同時に「エッセンシャル・ワーカー」として公共交通機関に従事する私たちの社会的使命と感染リスクは一層高まりつつあります。

このような状況下においても奮闘する組合員の労を報いるよう、夏季手当の要求に対する満額回答を強く求め、中央本部として全力で団体交渉に臨みます!



奮闘する組合員の努力に報い、 働く社員・人財を大切に 人本経営を団体交渉で訴えていきます!